

令和元年度版

# 市 税 概 要





# 目 次

## はじめに

### 1 市税の概要

- (1) 平成30年度決算概況 . . . . . 1~4
- (2) 令和元年度（平成31年度）当初予算概況 . . . . . 5

### 2 賦 課

#### (1) 市民税

- ア 個人市民税の決算調定額の推移 . . . . . 6
- イ 個人市民税の所得区分別課税状況の推移 . . . . . 6
- ウ 令和元年度個人市民税の納税義務者等の調 . . . . . 7
- エ 特別徴収税額の推移 . . . . . 7
- オ 退職所得（分離課税）の所得割額等の調 . . . . . 7
- カ 令和元年度階層別所得割額等の調 . . . . . 8
- キ 個人市民税の所得割額等の推移 . . . . . 9
- ク 個人市民税の所得控除額の推移 . . . . . 9
- ケ 所得控除等の額の推移 . . . . . 10
- コ 法人市民税
  - (ア) 法人市民税決算調定額の推移 . . . . . 11
  - (イ) 均等割の法人号別の件数 . . . . . 11
  - (ウ) 税率の推移 . . . . . 11

#### (2) 固定資産税

- ア 固定資産税の決算調定額の推移 . . . . . 12
- イ 土 地
  - (ア) 令和元年度の土地の評価概要 . . . . . 12
  - (イ) 地積 . . . . . 13
  - (ウ) 納税義務者数 . . . . . 13
  - (エ) 納税義務者数と筆数 . . . . . 14
  - (オ) 評価額と課税標準額 . . . . . 14・15

ウ	家屋	
(ア)	令和元年度家屋の評価概要	15
(イ)	納税義務者数	15
(ウ)	納税義務者数、棟数、床面積、決定価格の推移	16
(エ)	令和元年度の木造家屋の種類別評価状況	16
(オ)	令和元年度の非木造家屋の種類別評価状況	17
(カ)	令和元年度の新増築家屋の種類別評価状況	17
(キ)	新増築家屋の推移	17・18
エ	償却資産	
(ア)	令和元年度の償却資産の評価概要	18
(イ)	令和元年度の納税義務者数	18
(ウ)	償却資産の納税義務者数、課税標準額等の推移	19
オ	市町村交付金及び納付金	
(ア)	国有資産等所在市町村交付金の推移	19
(3)	軽自動車税	
ア	令和元年度の車種別税額等	20
イ	軽自動車税の決算調定額の推移	21
(4)	市たばこ税	22
(5)	都市計画税	
ア	令和元年度の納税義務者数	22
イ	令和元年度の都市計画税の課税概要	22
ウ	都市計画税の決算調定額の推移	22
エ	土地に対する課税の推移	23
オ	家屋に対する課税の推移	23

### 3 徴 収

#### (1) 徴 収

ア 平成30年度税目別徴収実績 . . . . .	24
イ 税目別徴収実績の推移 . . . . .	25

#### (2) 滞納処分等の実績

ア 三重地方税管理回収機構活用状況 . . . . .	26
イ 市差押実績 . . . . .	27

#### (3) 口座振替納付等の状況

ア 納付方法別構成比 . . . . .	28
イ 平成30年度市税口座振替 . . . . .	29

### 4 市税の税率と市民の負担

(1) 市税負担状況と取扱件数 . . . . .	30
(2) 税率等の一覧表 . . . . .	31・32

### 5 税務課職員等状況

(1) 職員体制 . . . . .	33
(2) 年齢構成 . . . . .	33
(3) 職員数の推移 . . . . .	33
(4) 特殊勤務手当 . . . . .	33
(5) 事務分掌 . . . . .	33

### 参考資料

(1) 尾鷲市の概要 . . . . .	34
(2) 人口数の推移 . . . . .	35
(3) 世帯数の推移 . . . . .	35
(4) 基準財政収入額の推移等 . . . . .	36
(5) 予算に占める市税割合の推移 . . . . .	36



## はじめに

本冊子は、平成30年度決算及び令和元年度（平成31年度）課税状況調等に基づき、本市の市税の概要を取りまとめた資料です。

政府によると、平成30年度の我が国の経済は、穏やかな回復が続いており、輸出は、おおむね横ばいになっているものの、企業収益が過去最高を記録し、設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により、個人消費の持ち直しが続く等、我が国の経済動向は順調と分析しておりますが、本市を取り巻く地域の社会経済的環境は、他の過疎地域と同様に、依然として人口減少、少子高齢化しており、厳しい状況が続いています。

そのような地域の社会経済状況の影響により、過去5か年の市税収入額は、平成28年度に若干回復したものの、対前年度比較で、年々減少しており、平成25年度の約23億1,800万円から平成30年度には、約21億8,100万円と約1億3,700万円（6%）減少しています。

今後、国政におきましては、約800万人の団塊の世代が75歳（後期高齢者）になる2025年には、現在約1,500万人の後期高齢者人口が約2,200万人となるとされており、その超高齢社会に対応するため、各種の制度改正が検討され、実施されております。

その一連の流れとして、地方税制におきましても、近年、税収に大きく影響のあるような税制改正が頻繁に行われており、将来的な市税収入の見込みが難しい状況であります。

市税収入の8割以上を占める根幹的な税目である市民税及び固定資産税の今後の収入見込については、そのような不透明な状況ではありますが、基本的な傾向としては、少子高齢化の進捗、地域経済の状況、地価下落などの影響を受け、減少傾向であると見込まれます。

そのような状況の中で増加する各種の行政需要に対応するため、自主財源の確保は喫緊の課題となっております。

本市では、税負担の公平性、自主財源の確保を図るため、三重地方税管理回収機構を積極的に活用し、滞納処分を強化して取り組んでいます。その結果、年々収納率は改善されていたところではありますが、平成30年度の市税収入未済額はここ数年で、はじめて対前年よりも増加しました、これは滞納整理の進捗により、収納率も高止まり傾向であると分析しています。

他方、近年では、地方自治体の新しい自主財源として「ふるさと納税」なども注目されておりますが、依然として市税は地方自治体の根幹的、基本的な財源として重要な収入源であります。そのため、適正な賦課はもとより、今後とも収納率の維持向上のため、差押等、滞納整理の強化を継続して取り組んでいく必要があると考えています。





# 1. 市税の概要

(1) 平成30年度市税決算概況

(2) 令和元年度市税当初予算概況



# 1.市税の概要

## (1) 平成30年度市税決算概況

(市税調定額)

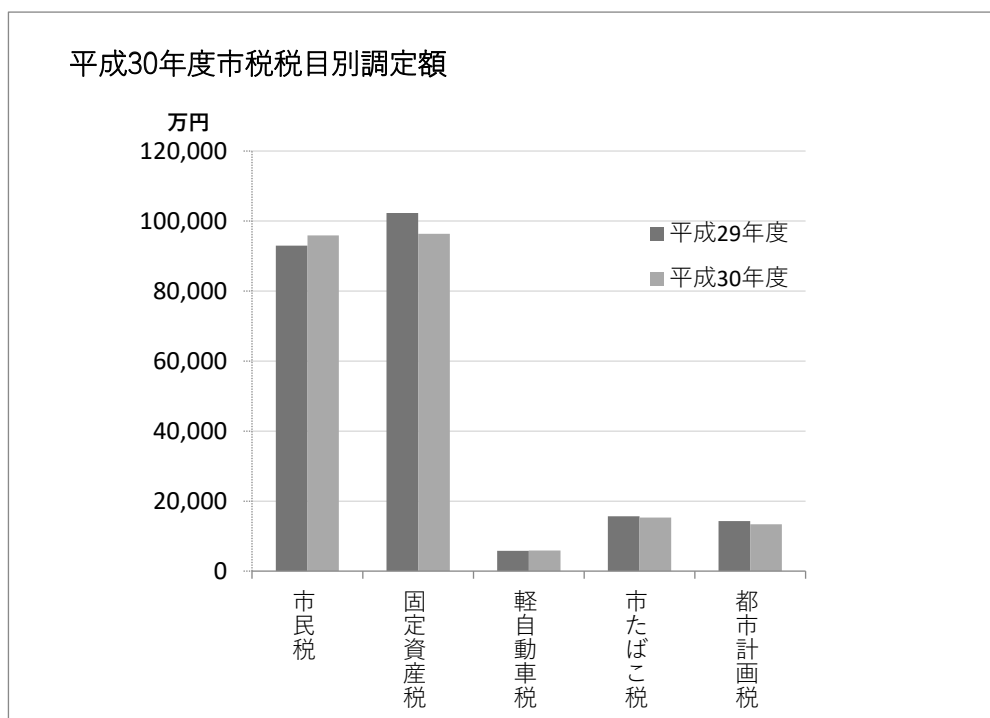
平成30年度の市税の調定額は、前年度と比較して、市民税と軽自動車税以外すべて減少し、市税合計で約4,100万円、率にして1.8%の減少となりました。

調定額の主な増減の理由ですが、まず、市民税については、大口の譲渡所得等による増額、固定資産税と都市計画税については、3年に1度の評価替えの結果、地価下落傾向が反映され減少しました。

市たばこ税は売り上げ本数の減少や税率の比較的低いアイコスなど加熱式タバコへの転換が進捗したことにより減少しました。

表1 調定額

税目	調定額(円)				
	H30	H29	差額 (H30-H29)	前年比 (%)	増減率 (%)
市民税	959,461,639	930,077,433	29,384,206	103.2	3.2
固定資産税	963,896,790	1,023,439,558	△ 59,542,768	94.2	△ 5.8
軽自動車税	59,301,451	58,274,873	1,026,578	101.8	1.8
市たばこ税	152,954,002	156,731,047	△ 3,777,045	97.6	△ 2.4
都市計画税	134,078,028	142,632,006	△ 8,553,978	94.0	△ 6.0
合計	2,269,691,910	2,311,154,917	△ 41,463,007	98.2	△ 1.8



## (市税決算額)

平成30年度の市税決算額(収入済額)については、ほぼ調定額の増減が反映され、前年度と比較して約4,600万円、率にして2.1%の減少となりました。

収納率については、滞納整理の強化を継続しているが、若干の減少となりました。

表2 収入済額(決算額)

税目	収入済額(円)				
	H30	H29	差額 (H30-H29)	前年比 (%)	増減率 (%)
市民税	927,052,956	899,090,045	27,962,911	103.1	3.1
固定資産税	918,262,242	980,218,890	△ 61,956,648	93.7	△ 6.3
軽自動車税	55,919,131	55,143,622	775,509	101.4	1.4
市たばこ税	152,954,002	156,731,047	△ 3,777,045	97.6	△ 2.4
都市計画税	127,163,116	136,053,796	△ 8,890,680	93.5	△ 6.5
合計	2,181,351,447	2,227,237,400	△ 45,885,953	97.9	△ 2.1

表3 収納率

税目	収納率(%)		
	H30	H29	差(ポイント)
市民税	96.6	96.7	△ 0.1
固定資産税	95.3	95.8	△ 0.5
軽自動車税	94.3	94.6	△ 0.3
市たばこ税	100.0	100.0	0.0
都市計画税	94.8	95.4	△ 0.6
合計	96.1	96.4	△ 0.3

表4 市税収入済額の推移 (H25～H30)

税目	収入済額 (円) 及び前年比 (%)										参考	
	H30	対前年比	H29	対前年比	H28	対前年比	H27	対前年比	H26	対前年比		H25
市民税	927,052,956	103.1	899,090,045	97.9	918,727,462	100.0	918,763,042	97.4	943,405,938	97.8	965,090,692	96.1
個人	779,755,516	104.2	748,377,045	98.6	758,775,462	98.1	773,377,542	98.7	783,728,838	98.1	799,268,692	97.6
法人	147,297,440	97.7	150,713,000	94.2	159,952,000	110.0	145,385,500	91.0	159,677,100	96.3	165,822,000	88.8
固定資産税	918,262,242	93.7	980,218,890	100.0	979,933,819	100.8	972,168,994	98.0	991,545,867	100.3	988,760,801	92.9
固定資産税	909,539,142	93.6	971,286,790	100.1	970,564,719	100.9	962,244,194	98.0	981,709,767	100.2	979,277,801	92.9
国有資産等所在市町村交付金	8,723,100	97.7	8,932,100	95.3	9,369,100	94.4	9,924,800	100.9	9,836,100	103.7	9,483,000	92.0
軽自動車税	55,919,131	101.4	55,143,622	103.5	53,270,598	118.8	44,847,155	101.6	44,122,562	101.1	43,646,370	128.1
市たばこ税	152,954,002	97.6	156,731,047	93.6	167,474,927	97.8	171,283,148	99.7	171,866,210	97.0	177,116,240	86.4
都市計画税	127,163,116	93.5	136,053,796	99.5	136,768,359	98.6	138,770,450	94.6	146,720,432	101.8	144,164,504	88.2
市税合計	2,181,351,447	97.9	2,227,237,400	98.7	2,256,175,165	100.46	2,245,832,789	97.7	2,297,661,009	99.1	2,318,778,607	94.1

#### ◇市税収入の推移(直近5か年) について

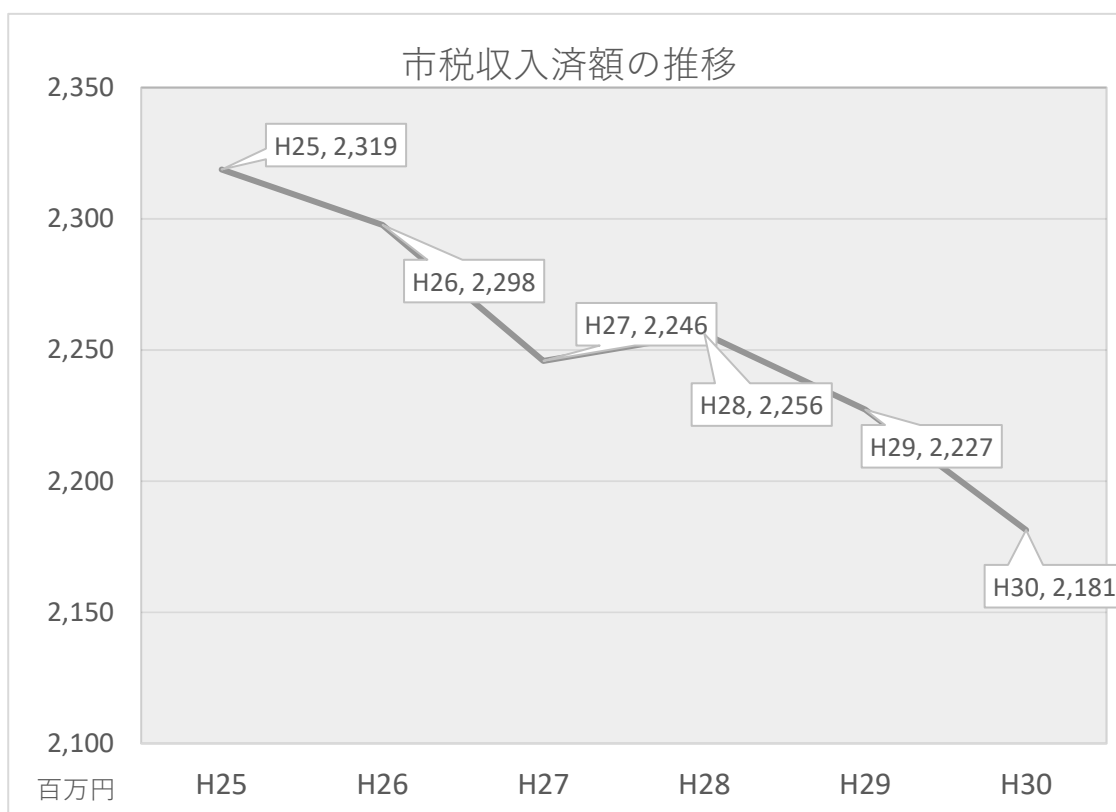
本市の市税収入済額は、減少傾向である、平成28年度に若干回復したものの、平成29年度から再び減少しました。

直近の平成30年度分と5年前の平成25年度分と比較すると、金額にして約1億3,700万円、率にして約6%減少しています。

税目別にみると、軽自動車税を除き、全て、5年前と比べ減少しています。

軽自動車税については、地方税法改正に伴い、平成28年度に税率が大幅に増額となったことから増加、その他の税目の減少の全般的な理由は少子高齢化や過疎化の進展など地域の社会経済的な傾向からであります。個別の要因としては、法人市民税については税率改正、また固定資産税・都市計画税については土地価格の下落の影響によるものであります。

なお、今後の見込みについては、少子高齢化など変動する社会情勢に対応するために、税収等に影響がある大幅な改正が行われている状況から、精度の高い見込みは厳しいが、全般的には、市税の基幹となっている市民税、固定資産税に大きな影響のある本地域の社会経済状況の見込み、働き盛りの人口数の減少、大地震発災の際に津波の予想される沿岸部の地価の下落傾向、また、法人市民税の法人税割の率の改正や大口法人の撤退などの特殊要因からも、非常に厳しいと考えられます。



## (2) 令和元年度市税当初予算概況

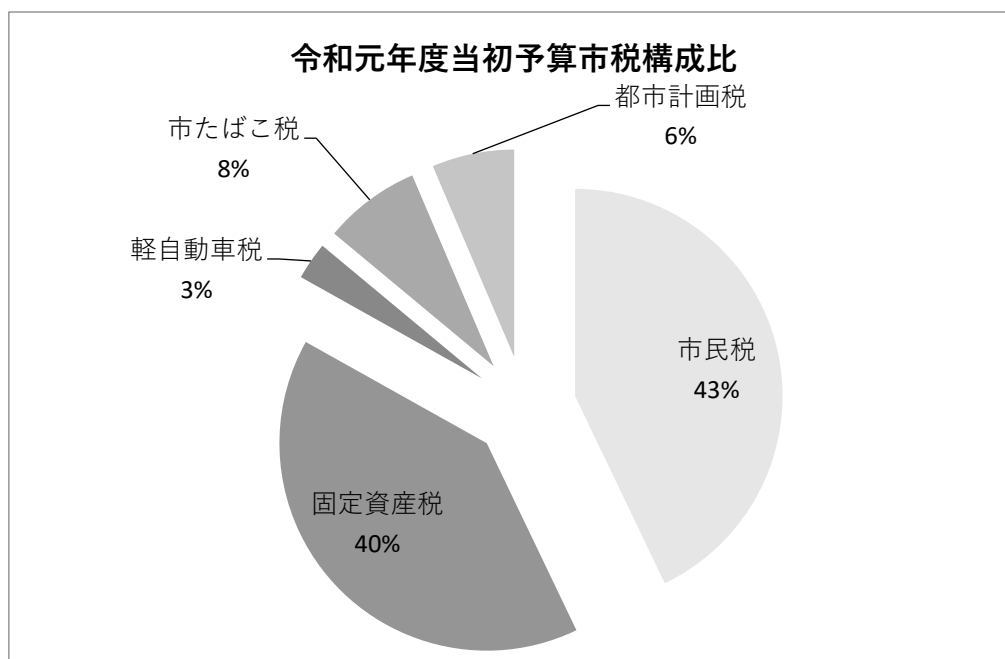
令和元年度の市税当初予算額は19億4,586万円で、前年度当初予算額に比較して、1億7,700万円、率にして8.3%減少しました。

全税目が減少していますが、地価が下落傾向にある中での時点修正等による固定資産税の減額が大きくなっています。

また、各税目の構成比については、例年の傾向と同様に市民税が43%、固定資産税が40%、と高く、固定資産税と併せて課税される都市計画税と合わすと、これらの税で全体の約9割を占めているため、今後の市税収入の見込みはこれら3税の動向に左右されると考えられます。

表5 当初予算額 (金額単位：円)

税目	R1	H30	差額 (R1-H30)	前年比 (%)	増減率 (%)
市民税	834,459,000	847,395,000	△ 12,936,000	98.5	△ 1.5
固定資産税	782,887,000	937,078,000	△ 154,191,000	83.5	△ 16.5
軽自動車税	56,939,000	58,290,000	△ 1,351,000	97.7	△ 2.3
市たばこ税	146,689,000	153,426,000	△ 6,737,000	95.6	△ 4.4
都市計画税	124,884,000	126,704,000	△ 1,820,000	98.6	△ 1.4
合 計	1,945,858,000	2,122,893,000	△ 177,035,000	91.7	△ 8.3







## 2. 賦 課

- (1) 市民税
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税
- (4) 市たばこ税
- (5) 都市計画税



## 2 賦 課

### (1) 市 民 税

#### ア 個人市民税の決算調定額の推移

区 分		年 度				
		H26	H27	H28	H29	H30
普 通 徴 収	納税義務者 (人)	2,383	2,187	2,077	1,996	1,872
	調定額 (千円)	197,724	188,568	187,835	168,996	199,875
	前年比 (%)	101.3	95.4	99.6	90.0	118.3
特 別 徴 収	納税義務者 (人)	6,495	6,486	6,504	6,528	6,494
	調定額 (千円)	582,607	579,793	575,406	580,036	583,198
	前年比 (%)	102.6	99.5	99.2	100.8	100.5
合 計	納税義務者 (人)	8,878	8,673	8,581	8,524	8,366
	調定額 (千円)	780,331	768,361	763,241	749,032	783,073
	前年比 (%)	102.2	98.5	99.3	98.1	104.5

(調定表による)

#### イ 個人市民税の所得区分別課税状況の推移 (所得割)

区 分		年 度					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
給 与 所得者	納税義務者 (人)	5,781	5,704	5,563	5,590	5,501	5,442
	所得割 (千円)	596,170	584,113	566,910	574,122	568,105	551,875
営 業 所得者	納税義務者 (人)	496	477	463	495	456	447
	所得割 (千円)	68,108	68,491	72,273	80,858	75,088	70,447
農 業 所得者	納税義務者 (人)	0	2	2	2	3	3
	所得割 (千円)	0	125	162	26	143	77
その他の 所得者	納税義務者 (人)	1,384	1,324	1,299	1,291	1,257	1,241
	所得割 (千円)	79,434	73,406	68,160	58,959	91,448	75,309
分離課税 所得者	納税義務者 (人)	51	51	54	37	52	51
	所得割 (千円)	19,344	26,261	22,347	7,085	24,032	25,443
合 計	納税義務者 (人)	7,712	7,558	7,381	7,415	7,269	7,184
	所得割 (千円)	763,056	752,396	729,852	721,050	758,816	723,151

(課税状況調査02表、11表による)

ウ 令和元年度個人市民税の納税義務者等の調

		給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他の 所得者	計
均等割のみ を納める者	納税義務者(人)①	457	115	1	504	1,077
	均等割額(千円)②	1,599	403	4	1,764	3,770
所得割のみ を納める者	納税義務者(人)③					
	所得割額(千円)④					
均等割と所 得割を納め る者	納税義務者(人)⑤	5,442	447	3	1,241	7,133
	均等割額(千円)⑥	19,047	1,564	10	4,344	24,965
	所得割額(千円)⑦	551,875	70,447	77	75,309	697,708
均等割を納 める者 (合計)	①+⑤(人)	5,899	562	4	1,745	8,210
	②+⑥(千円)	20,646	1,967	14	6,108	28,735
所得割を納 める者 (合計)	③+⑤(人)	5,442	447	3	1,241	7,133
	④+⑦(千円)	551,875	70,447	77	75,309	697,708
納税義務者 (合計)	①+③+⑤(人)	5,899	562	4	1,745	8,210

(課税状況調査02表による)

エ 特別徴収税額の推移

区分 年度	特別徴収義務者 (人)	納税義務者数(人)		特別徴収税額 (千円)	課税内容	
			うち均等割のみ		所得割額(千円)	均等割額(千円)
H26	1,049	6,749	707	590,222	567,459	22,763
H27	1,049	6,759	725	581,573	558,862	22,711
H28	1,096	6,769	763	567,739	545,112	22,627
H29	1,104	6,856	768	582,712	559,812	22,900
H30	1,120	6,880	787	580,297	557,479	22,818
R1	1,103	6,863	859	567,467	544,721	22,746

(課税状況調査03表による)

オ 退職所得(分離課税)の所得割額等の調

区分 年度	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)
H24	34	4,974
H25	57	11,893
H26	48	7,231
H27	47	6,012
H28	50	14,591
H29	35	5,997
H30	47	10,868

(課税状況調査20表による)

カ 令和元年度階層別所得割額等の調

区分	給与所得者		営業所得者		農業所得者		その他の所得者		分離譲渡所得者		合計	
	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)
課税標準額												
100万以下	187	308	36	56	0	0	131	231	15	1,519	369	2,114
100万を超え 1000万以下	1,816	57,330	176	4,514	3	77	860	22,072	9	5,738	2,864	89,731
1000万を超え 2000万以下	1,750	143,216	112	9,372	0	0	164	12,430	11	1,131	2,037	166,149
2000万を超え 3000万以下	906	125,338	40	5,644	0	0	22	2,938	5	703	973	134,623
3000万を超え 4000万以下	439	88,558	21	4,278	0	0	7	1,381	4	926	471	95,143
4000万を超え 5500万以下	207	55,027	22	5,991	0	0	4	1,168	2	494	235	62,680
5500万を超え 7000万以下	42	14,822	6	2,074	0	0	7	2,541	0	0	55	19,437
7000万を超え 10000万以下	41	19,146	11	5,368	0	0	5	2,362	1	514	58	27,390
10000万を超え	40	43,238	23	33,150	0	0	4	9,452	4	14,418	71	100,258
合計	5,428	546,983	447	70,447	3	77	1,204	54,575	51	25,443	7,133	697,525

(課税状況調査05～12表による)

キ 個人市民税の所得割額等の推移

区 分		年 度					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
納 税 義 務 者 数		7,661	7,507	7,327	7,378	7,217	7,133
(人)	前年比 (%)	98.4	98.0	97.6	100.7	97.8	98.8
総 所 得 金 額 等		20,903,026	20,410,065	20,063,399	20,317,978	20,467,840	19,870,854
(千円)	前年比 (%)	98.9	97.6	98.3	101.3	100.7	97.1
課 税 標 準 額		12,931,255	12,654,458	12,374,538	12,401,529	13,115,870	12,347,808
(千円)	前年比 (%)	98.7	97.9	97.8	100.2	105.8	94.1
所 得 割 額		743,712	726,135	707,505	713,819	734,554	697,525
(千円)	前年比 (%)	98.6	97.6	97.4	100.9	102.9	95.0
納税者一人当り総所得金額		2,728	2,719	2,738	2,754	2,836	2,786
(千円)	前年比 (%)	100.5	99.7	100.7	100.6	103.0	98.2

(課税状況調査12表による)

ク 個人市民税の所得控除額の推移

(単位：千円)

区 分		年 度					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
雑 損		0	0	189	0	0	823
医 療 費		160,317	146,635	156,581	140,316	152,702	144,119
社会保険料小規模共済		3,613,546	3,614,067	3,631,227	3,715,064	3,732,979	3,729,480
生 命 保 険 料		267,517	271,558	273,480	280,390	280,608	278,733
地 震 保 険 料		23,843	23,848	23,562	24,470	24,215	23,794
障 害 者		105,980	109,400	99,660	96,100	95,280	94,760
寡 婦 ( 夫 )		62,380	63,220	61,240	66,640	65,580	61,460
配 偶 者 特 別		51,660	50,310	48,060	54,660	54,190	111,050
配 偶 者		648,430	615,020	586,730	548,730	520,420	486,190
扶 養		696,050	655,000	623,560	606,680	570,470	545,880
特別障害者のうち 同居特障加算分		20,240	19,550	17,250	15,870	18,630	16,330
基 礎		2,528,130	2,477,310	2,417,910	2,434,740	2,381,610	2,353,890
合 計		8,178,093	8,045,918	7,939,449	7,983,660	7,896,684	7,846,509
納税者1人当り控除額		1,067	1,072	1,084	1,082	1,094	1,100

(課税状況調査58表による)

ケ 所得控除等の額の推移

(単位：千円)

控除区分		年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
		国	市							
基礎		国		380	380	380	380	380	380	
		市		330	330	330	330	330	330	
配偶者	一般	国		380	380	380	380	380	下 を記 参別 照表	
		市		330	330	330	330	330		
	老人	国		480	480	480	480	480		
		市		380	380	380	380	380		
配偶者特別 (最大控除額)		国		380	380	380	380	380		
		市		330	330	330	330	330		
扶養	一般	国		380	380	380	380	380		380
		市		330	330	330	330	330		
	特定	国		630	630	630	630	630	630	
		市		450	450	450	450	450		
	老人	国		480	480	480	480	480	480	
		市		380	380	380	380	380		
同居老親	国		580	580	580	580	580	580		
	市		450	450	450	450	450			
障害者	同居特別	国		750	750	750	750	750	750	
		市		530	530	530	530	530		
	特別	国		400	400	400	400	400	400	
		市		300	300	300	300	300		
	普通	国		270	270	270	270	270	270	
		市		260	260	260	260	260		
寡婦・寡夫	一般寡婦	国		270	270	270	270	270	270	
		市		260	260	260	260	260		
	特別寡婦	国		350	350	350	350	350	350	
		市		300	300	300	300	300		
	寡夫	国		270	270	270	270	270	270	
		市		260	260	260	260	260		
勤労学生	国		270	270	270	270	270	270		
	市		260	260	260	260	260			
均等割(円)※	市		3,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500		
	県		1,000	2,500	2,500	2,500	2,500			
均等割非課税の限度額× (本人+扶養家族)+加算額				280	280	280	280	280		
				168	168	168	168	168		

※ 「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、平成26年度から平成35年度までの間、個人市民税・個人県民税ともに均等割が年額500円引き上げられています。

また、個人県民税については平成26年度より「みえ森と緑の県民税」として均等割に年額1,000円が上乘せされています。  
(みえ森と緑の県民税は5年毎に見直し)

別表	納税者本人の所得金額		900万円以下	900万超～950万円以下	950万超～1千万円以下
	配偶者(一般)	国		380	260
市			330	220	110
配偶者(老人)	国		480	320	160
	市		380	260	130
配偶者特別控除 (最大控除額)	国		380	260	130
	市		330	220	110

コ 法人市民税

(ア) 法人市民税決算調定額の推移

(各年度最終調定額による)

区 分		年 度				
		H26	H27	H28	H29	H30
法人数 (件)		484	479	476	477	482
法人 税割 額	超過税率分 (千円)	93,216	73,282	95,101	67,984	73,908
	標準税率分 (千円)	8,996	16,225	8,266	24,209	15,875
	計 (A) (千円)	102,212	89,507	103,367	92,193	89,783
	前年比 (%)	96.4	87.5	115.4	89.1	97.3
均等割額 (B) (千円)		57,519	55,898	56,768	59,178	57,742
前年比 (%)		95.1	97.1	101.5	104.2	97.5
合計 (A)+(B) (千円)		159,731	145,405	160,135	151,371	147,525
前年比 (%)		95.9	91.0	110.1	94.5	97.4

(イ) 均等割の法人号別の件数

年度	区 分										計	前年比
	1号 法人	2号 法人	3号 法人	4号 法人	5号 法人	6号 法人	7号 法人	8号 法人	9号 法人	法人でない 社団等		
26	316	3	81	3	29	3	47	0	2	-	484	95.4
27	317	2	83	3	25	3	44	0	2	-	479	98.9
28	309	0	81	3	31	3	47	0	2	-	476	99.3
29	307	0	82	3	33	3	47	0	2	-	477	100.2
30	310	1	81	3	35	2	48	0	2	-	482	101.0

(ウ) 税率の推移

(法人税割)

区 分	改定日				
	昭和49年5月1日	昭和51年7月1日	昭和56年8月1日	平成26年10月1日	令和1年10月1日
標準税率	12.1%	12.1%	12.3%	9.7%	6.0%
超過税率	適用せず	14.5%	14.7%	12.1%	8.4%

(均等割)

(単位：円)

区 分	改定日			
	昭和53年4月1日	昭和58年4月1日	昭和59年4月1日	平成6年4月1日
1号法人	8,000	16,000	40,000	50,000
2号法人	8,000	48,000	120,000	120,000
3号法人	24,000	48,000	120,000	130,000
4号法人	24,000	60,000	150,000	150,000
5号法人	24,000	60,000	150,000	160,000
6号法人	80,000	160,000	400,000	400,000
7号法人	80,000	160,000	400,000	410,000
8号法人	400,000	700,000	1,750,000	1,750,000
9号法人	800,000	1,200,000	3,000,000	3,000,000



## (2) 固定資産税

### ア 固定資産税の決算調定額の推移（現年度課税分）

（単位：千円・％）

区分 年度	土 地		家 屋		償 却 資 産		合 計	
	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比
		前 年 比		前 年 比		前 年 比		前 年 比
26	332,453	34.0	349,075	35.7	296,274	30.3	977,802	100.0
		98.9		102.7		97.6		99.8
27	306,850	32.2	336,391	35.3	309,709	32.5	952,950	100.0
		92.3		96.4		104.5		97.5
28	296,768	30.5	345,876	35.5	330,689	34.0	973,333	100.0
		96.7		102.8		106.8		102.1
29	288,431	29.6	353,717	36.3	332,280	34.1	974,428	100.0
		97.2		102.3		100.5		100.1
30	259,825	28.4	341,249	37.3	313,803	34.3	914,876	100.0
		90.1		96.5		94.4		93.9

### イ 土 地

#### (ア) 令和元年度土地の評価概要

区分 地目	評価総地積 (㎡) A	評価総筆数 (筆)	納税義務者数 法定免税点 以上 (人)	評価総額 (千円) B	課税標準額 法定免税点 以上 (千円)	単位当たり価格 (円/㎡)	
						平均価格B/A	最高価格
田	631,388	1,384	311	48,205	40,796	76	140
畑	1,975,347	5,324	868	84,484	55,770	43	129
宅 地	3,220,477	22,589	9,150	37,698,445	13,362,717	11,706	44,847
池 沼	107,939	74	5	1,247	1,247	12	47
山 林	45,737,121	11,429	1,268	705,108	643,790	15	47
原 野	278,219	933	272	71,478	48,138	257	14,041
雑 種 地	1,268,270	3,789	1,124	5,440,355	3,789,402	4,290	29,045
計	53,218,761	45,522	12,998	44,049,322	17,941,860	-	-

（概要調書02.03表による）

## (イ) 地 積

## A 令和元年度地目別評価総地積

(単位：㎡・%)

区分 地目	法定免税点以上	法定免税点未満	計	構成比
田	529,632	101,756	631,388	1.2
畑	1,317,179	658,168	1,975,347	3.7
宅 地	2,770,028	450,449	3,220,477	6.1
池 沼	107,939	0	107,939	0.2
山 林	41,354,872	4,382,249	45,737,121	85.9
原 野	172,182	106,037	278,219	0.5
雑 種 地	1,231,010	37,260	1,268,270	2.4
計	47,482,842	5,735,919	53,218,761	100.0

(概要調査02表による)

## B 評価総地積の推移

(単位：㎡・%)

区分 年度	法定免税点以上	法定免税点未満	計	前年比
H26	48,603,241	5,093,319	53,696,560	99.44
H27	48,013,409	5,325,845	53,339,254	99.33
H28	48,073,752	5,325,910	53,399,662	100.11
H29	48,089,545	5,308,439	53,397,984	100.00
H30	47,586,988	5,642,069	53,229,057	99.68
R1	47,482,842	5,735,919	53,218,761	99.98

(概要調査02表による)

## (ウ) 納税義務者数 (納税義務者数の推移)

(単位：人・%)

区分 年度	法定免税点以上	法定免税点未満	計	前年比
H26	7,345	4,779	12,124	100.45
H27	7,068	5,072	12,140	100.13
H28	6,998	5,183	12,181	100.34
H29	6,942	5,251	12,193	100.10
H30	6,535	5,656	12,191	99.98
R1	6,426	5,790	12,216	100.21

(概要調査01表による)

## (イ) 納税義務者数と筆数

## A 令和元年度地目別の納税義務者数と筆数（法定免税点30万円以上）

地目 \ 区分	納税義務者（人）	構成比（%）	筆数（筆）	構成比（%）
田	311	2.4	1,120	3.4
畑	868	6.7	2,705	8.1
宅地	9,150	70.4	17,336	51.9
池沼	5	0.0	74	0.2
山林	1,268	9.8	8,068	24.2
原野	272	2.1	549	1.6
雑種地	1,124	8.6	3,523	10.6
計	12,998	100.0	33,375	100.0

(注) 納税義務者数計は延べ人数

(概要調書02.03表による)

## B 納税義務者数と筆数の推移（法定免税点30万円以上）

年度 \ 区分	納税義務者（人）	前年比（%）	筆数（筆）	前年比（%）
H26	14,426	99.9	34,573	96.8
H27	13,999	97.0	34,896	100.9
H28	13,907	99.3	34,767	99.6
H29	13,856	99.6	34,732	99.9
H30	13,189	95.2	33,673	97.0
R1	12,998	98.6	33,375	99.1

(注) 納税義務者数計は延べ人数

(概要調書02.03表による)

## (オ) 評価額と課税標準額

## A 令和元年度地目別の評価額と課税標準額

(単位：千円・%)

地目 \ 区分	評価総額			課税標準額 (イ)に係る	構成比
	法定免税点以上(イ)	法定免税点未満(ロ)	計		
田	40,796	7,409	48,205	40,796	0.2
畑	55,770	28,714	84,484	55,770	0.3
宅地	34,747,874	2,950,571	37,698,445	13,362,717	74.5
池沼	1,247	0	1,247	1,247	0.0
山林	643,803	61,305	705,108	643,790	3.4
原野	66,540	4,938	71,478	48,138	0.3
雑種地	5,409,555	30,800	5,440,355	3,789,402	21.1
計	40,965,585	3,083,737	44,049,322	17,941,860	99.8

(概要調書02表による)

B 評価額と課税標準額の推移

(単位：千円・%)

区分 年度	評 価 総 額			課税標準額 (イ)に係る	前年比
	法定免税点以上 (イ)	法定免税点未満 (ロ)	計		
H26	54,814,045	2,657,249	57,471,294	23,870,101	99.1
H27	50,345,269	2,809,075	53,154,344	21,956,731	92.0
H28	48,886,717	2,887,336	51,774,053	21,316,539	97.1
H29	47,451,209	2,923,666	50,374,875	20,717,931	97.2
H30	42,726,109	3,042,729	45,768,838	18,683,720	90.2
R1	40,965,585	3,083,737	44,049,322	17,941,860	96.0

(概要調書02表による)

ウ 家 屋

(ア) 令和元年度家屋の評価概要

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
木 造	法定免税点未満のもの	2,607	154,705	183,193
	法定免税点以上のもの	10,156	854,809	12,124,010
	総 数	12,763	1,009,514	12,307,203
非 木 造	法定免税点未満のもの	26	902	2,458
	法定免税点以上のもの	2,695	480,379	13,207,229
	総 数	2,721	481,281	13,209,687
計	法定免税点未満のもの	2,633	155,607	185,651
	法定免税点以上のもの	12,851	1,335,188	25,331,239
	総 数	15,484	1,490,795	25,516,890

(概要調書22表による)

(イ) 納税義務者数

(単位：人)

	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数
納税義務者数	2,233	7,505	9,738

(概要調書21表による)

(ウ) 納税義務者数、棟数、床面積、決定価格の推移（法定免税点20万円以上）

区 分		年 度		H26	H27	H28	H29	H30	R1
納税義務者数（人）				7,460	7,480	7,484	7,505	7,507	7,505
		前年比（％）		100.5	100.3	100.1	100.3	100.0	100.0
棟	数	木造		10,121	10,133	10,122	10,126	10,163	10,156
		前年比（％）		99.0	100.1	99.9	100.0	100.4	99.9
棟	数	非木造		2,721	2,709	2,705	2,711	2,705	2,695
		前年比（％）		98.3	99.6	99.9	100.2	99.8	99.6
棟	数	計		12,842	12,842	12,827	12,837	12,868	12,851
		前年比（％）		98.9	100.0	99.9	100.1	100.2	99.9
床面積（㎡）	床面積（㎡）	木造		846,456	848,504	849,143	850,379	854,074	854,809
		前年比（％）		100.2	100.2	100.1	100.1	100.4	100.1
床面積（㎡）	床面積（㎡）	非木造		475,984	474,561	478,137	482,798	482,573	480,379
		前年比（％）		100.8	99.7	100.8	101.0	100.0	99.5
床面積（㎡）	床面積（㎡）	計		1,322,440	1,323,065	1,327,280	1,333,177	1,336,647	1,335,188
		前年比（％）		100.4	100.0	100.3	100.4	100.3	99.9
決定価格（千円）	決定価格（千円）	木造		12,550,666	11,959,267	12,126,072	12,396,243	11,906,021	12,124,010
		前年比（％）		101.7	95.3	101.4	102.2	96.0	101.8
決定価格（千円）	決定価格（千円）	非木造		13,005,635	12,685,507	13,201,688	13,609,491	13,146,807	13,207,229
		前年比（％）		103.5	97.5	104.1	103.1	96.6	100.5
決定価格（千円）	決定価格（千円）	計		25,556,301	24,644,774	25,327,760	26,005,734	25,052,828	25,331,239
		前年比（％）		102.6	96.4	102.8	102.7	96.3	101.1
課税標準額（千円）				25,409,724	24,478,503	25,254,378	25,884,527	24,939,029	25,217,439
課税標準額（千円）				102.4	96.3	103.2	102.5	96.3	101.1

（概要調書21.22.23表による）

(エ) 令和元年度木造家屋の種類別評価状況（法定免税点20万円以上）

区 分		棟 数	床 面 積	決 定 価 格
家屋の種類		(棟)	(㎡)	(千円)
専 用 住 宅		8,881	732,662	11,006,414
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		75	13,190	258,041
併 用 住 宅		537	62,242	505,917
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル		55	6,218	40,682
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		159	10,874	161,253
病 院		5	734	30,393
工 場 ・ 倉 庫		316	24,747	85,453
土 蔵		2	190	98
付 属 家		126	3,952	35,759
合 計		10,156	854,809	12,124,010

（概要調書24表による）

(イ) 令和元年度非木造家屋の種類別評価状況（法定免税点20万円以上）

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
事務所・銀行・店舗	602	130,308	4,868,641
住宅・アパート	1,008	129,955	3,796,041
病院・ホテル	44	13,475	621,156
工場・倉庫・市場	784	142,185	2,077,759
その他	257	64,456	1,843,632
合計	2,695	480,379	13,207,229

(概要調書25～30表による)

(ロ) 令和元年度新增築家屋の種類別評価状況

A 木造家屋

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
専用住宅	29	3,179	193,745
併用住宅	2	458	31,293
共同住宅・寄宿舍	0	0	0
事務所・銀行・店舗	1	131	6,821
工場・倉庫	0	0	0
劇場・病院	0	0	0
合計	32	3,768	231,859

(概要調書31表による)

B 非木造家屋

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
事務所・銀行・店舗	1	370	45,599
住宅・アパート	3	533	53,195
病院・ホテル	0	0	0
工場・倉庫	1	11	901
その他	0	0	0
合計	5	914	99,695

(概要調書32表による)

(ハ) 新增築家屋の推移

A 木造家屋

年度	棟数		床面積		決定価格	
	(棟)	前年比(%)	(㎡)	前年比(%)	(千円)	前年比(%)
H26	37	90.2	3,877	103.0	216,640	102.3
H27	43	116.2	4,543	117.2	268,271	123.8
H28	25	58.1	3,006	66.2	182,182	67.9
H29	42	168.0	4,985	165.8	286,395	157.2
H30	44	104.8	5,409	108.5	341,455	119.2
R1	32	72.7	3,768	69.7	231,859	67.9

(概要調書31表による)

B 非木造家屋

年 度	区 分	棟 数		床 面 積		決 定 価 格	
		(棟)	前年比(%)	(㎡)	前年比(%)	(千円)	前年比(%)
	H26	17	212.5	5,941	503.5	457,391	529.5
	H27	19	111.8	4,547	76.5	337,896	73.9
	H28	15	78.9	7,114	156.5	575,426	170.3
	H29	16	106.7	5,502	77.3	419,615	72.9
	H30	3	18.8	251	4.6	17,243	4.1
	R1	5	166.7	914	364.1	99,695	578.2

(概要調書32表による)

エ 償却資産

(ア) 令和元年度の償却資産の評価概要

(単位：千円)

種 類	価 格 等	決 定 価 格	課 税 標 準 額(A)	調 定 見 込 額 (A) × 1.4%
		市 長 決 定	構築物	1,497,130
	機械装置	2,763,303	2,632,702	36,858
	船舶	1,320,728	498,985	6,986
	車両運搬具	18,967	18,967	266
	工具器具備品	1,074,176	1,072,753	15,019
	小 計	6,674,304	5,689,987	79,661
	総務大臣配分	9,233,712	9,182,649	128,557
	合 計	15,908,016	14,872,636	208,218

(注) 調定見込額は概要調書作成時の課税標準額に1.4%を乗じて求めた金額で

(概要調書70表による)

実際の調定額とは異なる。

(イ) 令和元年度の納税義務者数 (法定免税点150万円以上)

(単位：人)

	市 長 決 定 分	総 務 大 臣 配 分	計
納税義務者数	216	11	227

(概要調書69.79表による)

(ウ) 償却資産の納税義務者数、課税標準額等の推移

(単位：人・千円)

区分	年度		H27		H28		H29		H30		R1	
				前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)
市長 決定 分	納税義務者数	225	111.9	227	100.9	216	95.2	214	99.1	216	100.9	
	課税標準額	4,980,263	111.4	5,850,953	117.5	6,156,759	105.2	5,758,665	93.5	5,689,987	98.8	
	調定見込額	69,723	111.4	81,913	117.5	86,195	105.2	80,622	93.5	79,661	98.8	
総務 大臣 配分	納税義務者数	14	87.5	17	121.4	12	70.6	11	91.7	11	100.0	
	課税標準額	17,249,157	103.3	17,860,556	103.5	17,734,211	99.3	16,806,890	94.8	9,182,649	54.6	
	調定見込額	241,488	103.3	250,048	103.5	248,279	99.3	235,296	94.8	128,557	54.6	
合計	納税義務者数	239	110.1	244	102.1	228	93.4	225	98.6	227	100.8	
	課税標準額	22,229,420	105.0	23,711,509	106.7	23,890,970	100.8	22,565,555	94.5	14,872,636	65.9	
	調定見込額	311,211	105.0	331,961	106.7	334,474	100.8	315,918	94.5	208,218	65.9	

(注) 調定見込額は、概要調査作成時の課税標準額に1.4%を乗じて求めた額で、実際の調定額、決算額とは異なる。

オ 市町村交付金及び納付金

(ア) 国有資産等所在市町村交付金の推移

(単位：千円)

区分	年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1
交付金	国		6,742	6,837	6,395	5,956	5,744	5,430
	県		3,094	3,087	2,974	2,976	2,979	2,752
	計		9,836	9,924	9,369	8,932	8,723	8,182
	前年比 (%)		103.7	100.9	94.4	95.3	97.7	93.8



### (3) 軽自動車税

#### ア 令和元年度の車種別税額等

(平成31年4月1日現在)

種 別	区 分		台 数			税 額 (千円)	1台当り 税額(円)		
	課税分 識 別		課税分	課税減免分	計				
原 付 自 転 車	50cc以下1種		白板	1,998	8	2,006	3,996	2,000	
	90cc以下2種乙		黄板	99	0	99	198	2,000	
	125cc以下2種甲		桃板	155	1	156	372	2,400	
	ミニカー		青板	17	0	17	63	3,700	
	小 計 ①			2,269	9	2,278	4,629		
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用		緑板	1	0	1	2	1,600	
	そ の 他			124	0	124	583	4,700	
	小 計 ②			125	0	125	585		
計 ③=①+②				2,394	9	2,403	5,214		
軽 自 動 車	二輪車(126~250cc)			210	0	210	756	3,600	
	四 輪 乗 用	自 家 用	グリーン化特例50%軽減	(陸)	41	1	42	221	5,400
			グリーン化特例25%軽減	(陸)	121	0	121	980	8,100
			H27年3月31日以前初度検査	(陸)	2,532	53	2,585	18,230	7,200
			H27年4月1日以後初度検査	(陸)	838	14	852	9,050	10,800
			初度検査から13年経過	(陸)	946	23	969	12,203	12,900
		営 業 用	グリーン化特例25%軽減	(陸)	1	0	1	5	5,200
			H27年3月31日以前初度検査	(陸)	1	0	1	6	5,500
			H27年4月1日以後初度検査	(陸)	2	0	2	14	6,900
			初度検査から13年経過	(陸)	1	0	1	8	8,200
			四 輪 貨 物	自 家 用	グリーン化特例25%軽減	(陸)	11	0	11
	H27年3月31日以前初度検査	(陸)			787	10	797	3,148	4,000
	H27年4月1日以後初度検査	(陸)			336	2	338	1,680	5,000
	初度検査から13年経過	(陸)			709	18	727	4,254	6,000
	営 業 用	グリーン化特例25%軽減		(陸)	2	0	2	6	2,900
		H27年3月31日以前初度検査		(陸)	18	0	18	54	3,000
		H27年4月1日以後初度検査		(陸)	12	0	12	46	3,800
		初度検査から13年経過		(陸)	5	0	5	22	4,500
	小型二輪(250cc超)		(陸)	252	0	252	1,512	6,000	
	計 ④				6,825	121	6,946	52,237	
合 計 ③+④				9,219	130	9,349	57,451		

イ 軽自動車税の決算調定額の推移

種別	原付自転車										軽自動車										合計										
	50cc以下					90cc以下					125cc以下					ミニカー						農業用その他					250cc以下				
	以下					以下					以下					以下						以下					以下				
	50cc以下					90cc以下					125cc以下					ミニカー						農業用その他					250cc以下				
区分	四輪乗用					四輪乗用					四輪乗用					四輪乗用					四輪乗用					合計					
	旧税率	50%軽減	25%軽減	新税率	重課	旧税率	50%軽減	25%軽減	新税率	重課	旧税率	50%軽減	25%軽減	新税率	重課	旧税率	50%軽減	25%軽減	新税率	重課	旧税率	50%軽減	25%軽減	新税率	重課						
H26	台数(台)	2,526	146	145	17	2	127	203	4,304																		250	9,789			
	税額(千円)	2,526	175	232	43	3	597	487	30,989																		1,000	44,307			
	1台当税額(円)	1,000	1,200	1,600	2,500	1,600	4,700	2,400	7,200																		4,000				
H27	台数(台)	2,453	135	144	18	1	124	202	4,384																		255	9,748			
	税額(千円)	2,453	162	230	45	2	583	485	31,564																		1,020	44,652			
	1台当税額(円)	1,000	1,200	1,600	2,500	1,600	4,700	2,400	7,200																		4,000				
H28	台数(台)	2,327	128	147	14	1	122	208	3,518	99	112	51	684	3	1	1,199	14	83	651	27	0	0	0	0	0	3	249	9,641			
	税額(千円)	4,654	256	363	52	2	573	749	25,330	535	907	551	8,824	17	8	4,796	53	415	3,906	81	0	0	0	0	14	1,494	53,568				
	1台当税額(円)	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	3,000	0	0	0	4,500	6,000					
H29	台数(台)	2,230	114	154	15	1	121	214	3,173	88	91	314	848	3	1	1,052	9	167	692	24	3	2	4	4	4	247	9,567				
	税額(千円)	4,460	228	370	55	2	569	770	22,846	475	737	3,391	10,939	16	8	4,208	34	835	4,152	72	9	8	18	18	1,482	55,684					
	1台当税額(円)	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	4,500	6,000						
H30	台数(台)	2,125	106	152	17	1	123	220	2,838	53	99	587	898	3	1	892	6	254	707	18	3	7	5	5	5	243	9,358				
	税額(千円)	4,250	212	365	63	2	578	792	20,434	286	802	6,340	11,584	16	8	3,568	23	1,270	4,242	54	9	26	22	22	1,458	56,404					
	1台当税額(円)	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	4,500	6,000						

(4) 市たばこ税

区分 年度	課税標準数 (千本)	税額 (千円)	前年比 (%)	1本当税額 (円)
H26	33,631	172,996	97.7	5,144
H27	33,515	172,325	99.6	5,142
H28	32,627	168,272	97.6	5,157
H29	30,398	157,586	93.6	5,184
H30	28,560	154,179	97.8	5,398

(5) 都市計画税

ア 令和元年度の納税義務者数（法定免税点以上）

(単位：人)

区 分	計
土 地	5,389
家 屋	5,942
実 数	7,552

概要調書52表による)

イ 令和元年度の都市計画税の課税概要

区 分		筆数及び 棟 数 (筆・棟)	地積及び 床面積 (千㎡)	評価額 (千円)	課税標準額 (千円)	調定見込額 (千円)
土 地	宅地	14,767	2,382	32,900,187	16,775,982	50,328
	その他	2,748	1,089	4,638,930	3,250,803	9,752
	小計	17,515	3,471	37,539,117	20,026,785	60,080
	農地	1,437	541	34,146	34,146	102
	計	18,952	4,012	37,573,263	20,060,931	60,183
家 屋	木造	7,802	667	10,226,465	10,223,813	30,671
	非木造	2,264	428	12,158,666	12,056,890	36,171
	計	10,066	1,095	22,385,131	22,280,703	66,842
合 計				59,958,394	42,341,634	127,025

(注) 調定見込額は、概要調書作成時の課税標準額に0.3%を乗じて求めた額

(概要調書53.54表による)

ウ 都市計画税の決算調定額の推移

(単位：千円・%)

区分 年度	土 地		家 屋		合 計	
	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
H26	79,352	100.0	66,784	102.9	146,136	101.3
H27	72,975	92.0	64,455	96.5	137,430	94.0
H28	70,710	96.9	66,448	103.1	137,158	99.8
H29	68,383	96.7	68,111	102.5	136,494	99.5
H30	62,292	91.1	65,617	96.3	127,909	93.7

エ 土地に対する課税の推移（法定免税点30万円以上）

区分 年度	納税義務者		地 積		筆 数		評 価 額		課税標準額	
	(人)	前年比	(千㎡)	前年比	(筆)	前年比	(千円)	前年比	(千円)	前年比
H26	6,020	100.1	4,105	102.2	19,818	99.7	49,683,568	99.1	26,532,448	99.7
H27	5,839	97.0	4,068	99.1	19,560	98.7	45,821,138	92.2	24,484,550	92.3
H28	5,765	98.7	4,051	99.6	19,446	99.4	44,404,108	96.9	23,718,923	96.9
H29	5,721	99.2	4,067	100.4	19,451	100.0	43,023,038	96.9	22,956,276	96.8
H30	5,465	95.5	4,024	98.9	19,058	98.0	39,185,675	91.1	20,914,406	91.1
R1	5,389	98.6	4,012	99.7	18,952	99.4	37,573,263	95.9	20,060,931	95.9

(概要調書52.53.54表による)

オ 家屋に対する課税の推移（法定免税点20万円以上）

区分 年度	納税義務者		床 面 積		棟 数		評 価 額		課税標準額	
	(人)	前年比	(千㎡)	前年比	(棟)	前年比	(千円)	前年比	(千円)	前年比
H26	5,883	100.5	1,082	100.6	10,031	95.4	22,474,422	102.8	22,391,991	102.8
H27	5,905	100.4	1,082	100.0	10,031	100.0	21,659,503	96.4	21,566,860	96.3
H28	5,912	100.1	1,087	100.5	10,024	99.9	22,345,495	103.2	22,282,886	103.3
H29	5,935	100.4	1,093	100.6	10,040	100.2	22,987,999	102.9	22,877,532	102.7
H30	5,935	100.0	1,096	100.3	10,064	100.2	22,133,629	96.3	22,029,200	96.3
R1	5,942	100.1	1,095	99.9	10,066	100.0	22,385,131	101.1	22,280,703	101.1

(概要調書52.53.54表による)

## 3. 徴 収

- (1) 徴収
- (2) 滞納処分等の実績
- (3) 口座振替納付等の状況



### 3 徴 収

#### (1) 徴 収

##### ア 平成30年度税目別徴収実績

(単位：千円・%)

区 分			調定額	収納率	収入済額	前年比		
						調定額	収入済額	
市 民 税	個 人	現 年 分	783,073	98.5	770,986	104.5	104.4	
		過 年 分	26,571	33.0	8,770	98.3	87.6	
		小 計	809,644	96.3	779,756	104.3	104.2	
	法 人	現 年 分	147,525	99.8	147,296	97.5	97.9	
		過 年 分	2,293	0.0	1	87.2	0.3	
		小 計	149,818	98.3	147,297	97.3	97.7	
	計			959,462	96.6	927,053	103.2	103.1
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現 年 分	914,877	98.6	902,132	93.9	93.7
			過 年 分	40,297	18.4	7,407	100.5	89.8
			小 計	955,174	95.2	909,539	94.2	93.6
交 付 金		現 年 分	8,723	100.0	8,723	97.7	97.7	
計			963,897	95.3	918,262	94.2	93.7	
軽自動車税		現 年 分	56,404	97.5	55,012	101.3	101.4	
		過 年 分	2,897	31.3	907	111.8	103.9	
		計	59,301	94.3	55,919	101.8	101.4	
市 たばこ税		現 年 分	152,954	100.0	152,954	97.6	97.6	
都 市 計 画 税		現 年 分	127,909	98.6	126,127	93.7	93.5	
		過 年 分	6,169	16.8	1,036	100.5	89.7	
		計	134,078	94.8	127,163	94.0	93.5	
合 計		現 年 分	2,191,465	98.7	2,163,230	98.2	98.0	
		過 年 分	78,227	23.2	18,121	99.7	88.1	
		計	2,269,692	96.1	2,181,351	98.2	97.9	

イ 税目別徴収実績の推移

(単位：千円・%)

年度等 税 目		H27		H28		H29		H30			
		収入済額	収納率	収入済額	収納率	収入済額	収納率	収入済額	収納率		
市 民 税	個 人	現年分	758,123	98.7	750,755	98.4	738,362	98.6	770,986	98.5	
		過年分	15,253	46.0	8,020	31.1	10,015	37.0	8,770	33.0	
		小計	773,377	96.5	758,775	96.2	748,377	96.4	779,756	96.3	
	法 人	現年分	144,868	99.6	159,724	99.7	150,425	99.4	147,296	99.8	
		過年分	517	14.7	228	8.5	288	10.9	1	0.0	
		小計	145,385	97.6	159,952	98.2	150,713	97.9	147,297	98.3	
	計		918,763	96.7	918,727	96.5	899,090	96.7	927,053	96.6	
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年分	940,215	98.7	961,373	98.8	963,039	98.8	902,132	98.6
			過年分	22,029	34.3	9,192	18.4	8,248	20.6	7,407	18.4
			小計	962,244	94.6	970,565	94.9	971,287	95.7	909,539	95.2
交 付 金		現年分	9,924	100.0	9,369	100.0	8,932	100.0	8,723	100.0	
計		972,168	94.6	979,934	94.9	980,219	95.8	918,262	95.3		
軽自動車税		現年分	43,643	97.7	52,240	97.5	54,271	97.5	55,012	97.5	
		過年分	1,203	34.3	1,030	39.5	873	33.7	907	31.3	
		小計	44,847	93.1	53,270	94.8	55,144	94.6	55,919	94.3	
市たばこ税		現年分	171,283	100.0	167,475	100.0	156,731	100.0	152,954	100.0	
都 市 計 画 税		現年分	135,593	98.7	135,473	98.8	134,898	98.8	126,127	98.6	
		過年分	3,176	33.1	1,295	17.2	1,155	18.8	1,036	16.8	
		小計	138,770	94.4	136,768	94.5	136,053	95.4	127,163	94.8	
合 計		現年分	2,203,652	98.8	2,236,409	98.8	2,206,658	98.8	2,163,230	98.7	
		過年分	42,180	37.0	19,765	22.4	20,579	26.2	18,121	23.2	
		計	2,245,832	95.8	2,256,175	95.9	2,227,237	96.4	2,181,351	96.1	

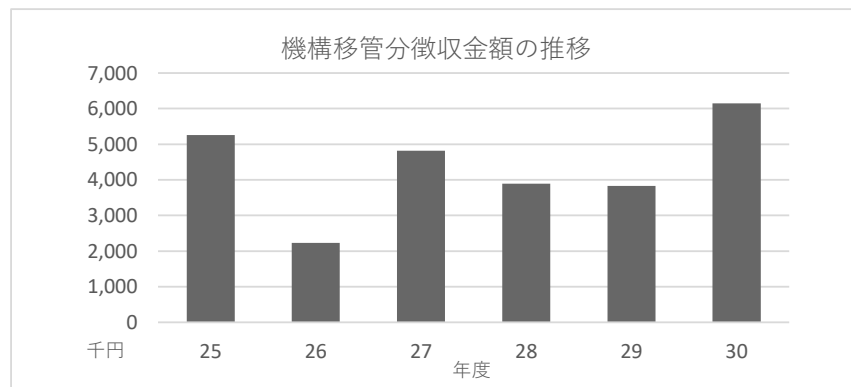


## (2) 滞納処分等の実績

### ア 三重地方税管理回収機構※の活用状況

◎三重地方税管理回収機構徴収第1課分移管実績の推移 (各年度末数値)

年度	移管件数	移管金額※	徴収額※
H25	6	5,871,840	5,256,827
H26	6	2,955,255	2,233,599
H27	14	9,289,609	4,815,800
H28	15	7,873,258	3,896,199
H29	14	8,054,121	3,827,287
H30	14	13,743,258	6,144,624



※回収機構への移管は通常2年間である。

集計上、移管金額は単年度に移管した金額を、徴収金額は当該年度と前年度に移管したものに対して当該年度に取立てした金額を表している。

#### ※三重地方税管理回収機構の組織概要

名称	三重地方税管理回収機構
設立	平成16年4月1日
団体種別	地方自治法第284条第2項に基づく一部事務組合
構成団体	県内28市町
処理業務	市町村税・個人県民税の滞納整理 (原則として国民健康保険税を除く) 差押え財産の公売 滞納処分の執行停止、不納欠損処分の適否判定 滞納整理に係る実務研修 滞納整理に係る個別相談
滞納整理の範囲	財産調査、財産差押、差押財産の公売
処理基準	当該市町での整理困難事案、不動産公売事案、滞納処分の執行停止、不納欠損処分検討事案
処理件数	移管事案、年間約2,000件の処理目標
所在地	津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎内

イ 差押実績（三重地方税管理回収機構委託以外、自庁分）

平成30年度実績（H31.3.31）

財産調査件数※	差押事前通知件数	区分	差押執行件数	取り立て金額（円）	備考
		預金等	157	5,141,290	預金、生命保険等
		不動産※参加差押含む	9		
		その他	20	3,102,308	自動車登録、診療報酬、売掛金
5,549	76	76計	186	8,243,598	
参考					
平成29年度実績	175	175計	159	11,221,794	

※各金融機関等への口座残高等の照会件数

(3) 口座振替納付等の状況

ア 納付方法別構成比

(単位：千円・%)

	税目	区分	口座振替		自主納付		臨戸徴収		徴収税額計	
			金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	額
H27 納税者	市	県	111,019	8.8	1,136,211	89.8	17,585	1.4	1,264,815	
	固定資産税(都計含)		324,392	29.2	740,311	66.6	46,236	4.2	1,110,939	
	軽自動車税		10,290	22.9	30,321	67.6	4,236	9.5	44,847	
	合計		445,701	18.4	1,906,843	78.8	68,057	2.9	2,420,601	
H28 納税者	市	県	106,213	8.5	1,133,282	90.5	13,017	1.0	1,252,512	
	固定資産税(都計含)		330,929	34.4	603,875	62.8	26,569	2.8	961,373	
	軽自動車税		12,289	23.5	35,074	67.1	4,877	9.4	52,240	
	合計		449,431	19.8	1,772,231	78.2	44,463	2.0	2,266,125	
H29 納税者	市	県	108,285	8.8	1,109,398	90.0	14,179	1.2	1,231,862	
	固定資産税(都計含)		333,995	30.4	740,404	67.5	23,538	2.1	1,097,937	
	軽自動車税		12,660	23.3	38,825	71.6	2,786	5.1	54,271	
	合計		454,940	19.1	1,888,627	79.2	40,503	1.7	2,384,070	
H30 納税者	市	県	108,553	8.5	1,165,634	90.6	11,811	0.9	1,285,998	
	固定資産税(都計含)		307,115	29.9	698,851	67.9	22,293	2.2	1,028,259	
	軽自動車税		12,772	23.2	40,030	72.8	2,210	4.0	55,012	
	合計		428,440	18.1	1,904,515	80.4	36,314	1.5	2,369,269	

※ 上記の金額・構成比は現年度分のみで、過年度分は含まない。

イ 平成30年度 市税口座振替状況

税目	区分	振替請求件数 A(件)	振替請求金 額 B(千円)	振替済件数 C(件)	振替済金額 D(千円)	収入率 D/B (%)	不能件数 E(件)	不能金額 F(千円)	不能率 E/A (%)
市県民税	1期	853	29,369	820	28,203	96.0	33	1,166	3.9
	2期	644	27,622	625	26,738	96.8	19	884	3.0
	3期	602	27,489	580	26,360	95.9	22	1,129	3.7
	4期	605	28,362	585	27,252	96.1	20	1,110	3.3
	計	2,704	112,842	2,610	108,553	96.2	94	4,289	3.5
固定資産税	1期	4,659	96,443	4,540	94,280	97.8	119	2,163	2.6
	2期	4,345	72,540	4,248	71,070	98.0	97	1,470	2.2
	3期	4,354	72,740	4,254	70,455	96.9	100	2,285	2.3
	4期	4,346	72,772	4,243	71,310	98.0	103	1,462	2.4
	計	17,704	314,495	17,285	307,115	97.7	419	7,380	2.4
軽自動車税	全期	2,416	13,221	2,347	12,772	96.6	69	449	2.9
合計		22,824	440,558	22,242	428,440	97.2	582	12,118	2.5

※1期目は前納分を含める。

## 4. 市税の税率と市民の負担

(1) 市税負担状況と取扱件数

(2) 税率等の一覧表



## 4 市税の税率と市民の負担

### (1) 市税負担状況の取扱件数

(平成30年度現年分)

区 分 税 目		市民税負担状況				
		調定額 (千円)	納税義務者		全 市 民	
			人数 (人)	1人当平均 (円)	1世帯平均 (円)	1人当り平均 (円)
市 民 税	個人	783,073	8,366	93,602	83,492	44,057
	法人	147,525	793	186,034	15,729	8,300
固定資産税	資 産 税	914,876	9,692	94,395	97,545	51,473
	交 付 金	8,932	5	1,786,400		
軽 自 動 車 税		56,404	9,358	6,027	6,014	3,173
市 た ば こ 税		152,954			16,308	8,605
都 市 計 画 税		127,909	7,630	16,764	13,638	7,196
合 計		2,191,673	35,844	61,145	233,679	123,308

平成31年3月31日現在 (交付金除く)

世 帯 数 9,379 世帯

人 口 17,774 人

(平成30年度分)

市税取扱状況		
税 目	納税通知書発送枚数	督促・催告発送枚数
市 民 税	個 人	8,366
	法 人	793
固 定 資 産 税	9,692	15,548 (含国保税分)
軽 自 動 車 税	9,358	
市 た ば こ 税		
都 市 計 画 税	7,630	
合 計	35,839	

(2) 税率等の一覧表 (令和元年度)

区分	納税義務者	賦課期日	申告期限	税率			納期
				個人	法人	均等割	
市民税	市内に住所を有する個人	1月1日	(個人) 1個人申告書 3月15日 2給与支払報告書 1月末日	均等割	年額 3,500円 (平成26年度から平成35年度まで)	(個人) (1) 普通徴収 1期 6月1日～6月30日 2期 8月1日～8月31日 3期 10月1日～10月31日 4期 12月1日～12月28日 (2) 特別徴収 毎月(6月～翌年5月) 翌月の10日 (3) 年金特別徴収 年金特別徴収対象年金給付 の支払日 (4,6,8,10,12,2月) (法人) 申告納付	
				所得割	課税標準額 一律(6/100)平成19年度から		
	法人	1 市内に事務所又は事業所を有する法人 2 市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの及び、市内に事務所・事業所又は寮等を有する法人でない団体又は財団法人で代表者又は管理人を定めるもの	1月1日	(法人) 事業年度終了後 2ヶ月以内なお 事業年度が6ヶ月を超える場合は 事業年度開始 の日以降6ヶ月 を経過した日から 2ヶ月以内に 中間申告	均等	資本金等 50億円超	12.1/100 (10月1日以降は8.4/100)
					均等	従業員 50人超	
					均等	資本金等 10億円超50億円以下	
					均等	従業員 50人超	
					均等	資本金等 1億円超	
					均等	従業員 50人以下	
					均等	資本金等 1億円超10億円以下	
					均等	従業員 50人以下	
法人	土地・家屋・償却資産の所有者	1月1日	償却資産は 1月末日	均等	1千万円超1億円以下	9.7/100 (10月1日以降は6.0/100)	
				均等	1千万円以下		
固定資産税	土地・家屋・償却資産の所有者	1月1日	償却資産は 1月末日	均等	土地・家屋・償却資産課税台帳に登録された価格×(1.4/100)	1期 5月1日～5月31日 2期 7月1日～8月1日 3期 9月1日～9月30日 4期 11月1日～11月30日	
市たばこ税	卸売販売業者等		翌月末日	均等	旧3級品 1,000本につき4,000円(10月1日以降は5,692円) 旧3級品外 1,000本につき5,692円	翌月末日	
都市計画税	都市計画区域内(賀田町・菅根町除く)所在する土地家屋所有者	1月1日		均等	土地・家屋課税台帳に登録された価格×(0.3/100)	固定資産税と同じ	



(2) 税率等の一覧表 (平成31年度)

区分	納税義務者	賦課期日	申告期限	税率			納期								
				種別	種別	年額									
軽自動車税	原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車 自動車及び二輪の小型自動車の所有者	4月1日	取得15日以内 廃車30日以内 変更15日以内	原動機付自転車	50cc以下	2,000	軽四輪	75%軽減車	1,800						
					51～90cc	2,000				グリーン化特例	50%軽減車	3,500			
				小型特殊自動車	91～125cc	2,400	乗用	25%軽減車	5,200	H27.3.31以前に初度検査	H27.3.31以前に初度検査	5,500			
					ミニカー	3,700							H27.4.1以後に初度検査	H27.4.1以後に初度検査	6,900
					農耕作業用	1,600									
				その他のもの	4,700	軽四輪	75%軽減車	1,300							
				二輪車	126～250cc				3,600	グリーン化特例	50%軽減車	2,500			
				三輪車	75%軽減車	1,000	H27.3.31以前に初度検査	25%軽減車	3,800				H27.3.31以前に初度検査	H27.4.1以後に初度検査	4,000
					グリーン化特例	2,000				H27.4.1以後に初度検査	H27.4.1以後に初度検査	5,000			
					25%軽減車	3,000									
				軽自動車	H27.3.31以前に初度検査	3,100	軽四輪	75%軽減車	1,000	H27.3.31以前に初度検査	H27.4.1以後に初度検査	3,000			
					H27.4.1以後に初度検査	3,900							グリーン化特例	50%軽減車	1,900
					初度検査から13年経過	4,600									
				乗用自動車	75%軽減車	2,700	H27.3.31以前に初度検査	H27.4.1以後に初度検査	3,800	H27.3.31以前に初度検査	H27.4.1以後に初度検査	3,800			
					グリーン化特例	5,400							初度検査から13年経過	初度検査から13年経過	4,500
					25%軽減車	8,100									
				乗用自動車	H27.3.31以前に初度検査	7,200	H27.4.1以後に初度検査	H27.4.1以後に初度検査	4,500	H27.3.31以前に初度検査	H27.4.1以後に初度検査	4,500			
					H27.4.1以後に初度検査	10,800							初度検査から13年経過	初度検査から13年経過	6,000
				乗用自動車	初度検査から13年経過	12,900	初度検査から13年経過	初度検査から13年経過	6,000	初度検査から13年経過	初度検査から13年経過	6,000			



## 5. 税務課職員等状況

(1) 職員体制

(2) 年齢構成

(3) 職員数の推移

(4) 特殊勤務手当

(5) 事務分掌



## 5. 税務課職員等状況

(定期監査資料より、R1.6.1現在)

### (1) 職員体制

所属長	1名
課税係	課長補佐兼係長1名、係員7名、臨時職員1名
収納係	主幹兼係長1名、係員4名、納税相談員4名
計	正規職員14名、臨時職員1名、納税相談員4名

### (2) 年齢構成 (正規職員分)

計	10代	20代	30代	40代	50代	60代
14	0	2	3	7	2	0

### (3) 職員数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
所属長	1	1	1	1	1	1	1
課税係	9	9	9	9	9	9	8
収納係	6	5	5	6	6	5	5
計	16	15	15	16	16	15	14

### (4) 特殊勤務手当

勤務内容	日額
市税滞納による強制執行に従事したとき	500円

### (5) 事務分掌

係名	事務分掌
課税係	<ul style="list-style-type: none"> <li>※市民税（県民税を含む。）及び諸税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※たばこ税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※軽自動車税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※税務資料の収集及び税務統計に関すること。</li> <li>※国民健康保険税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※介護納付金の賦課に関すること。</li> <li>※後期高齢者医療保険料の賦課に関すること。</li> <li>※固定資産税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※固定資産の評価に関すること。</li> <li>※都市計画税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※特別土地保有税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※土地、地積原図の保管に関すること。</li> <li>※国有資産所在市町村交付金に関すること。</li> </ul>
収納係	<ul style="list-style-type: none"> <li>※市税の徴収、督促に関すること。</li> <li>※国民健康保険税の徴収、督促に関すること。</li> <li>※介護納付金の徴収、督促に関すること。</li> <li>※後期高齢者医療保険料の徴収、督促に関すること。</li> <li>※徴収の嘱託及び受託に関すること。</li> <li>※徴収猶予及び交付要求に関すること。</li> <li>※滞納処分に関すること。</li> <li>※執行停止及び欠損処分に関すること。</li> <li>※納税思想の普及啓発に関すること。</li> <li>※固定資産評価審査委員会に関すること。</li> </ul>



## 参考資料

- (1) 尾鷲市の概要
- (2) 人口数の推移
- (3) 世帯数の推移
- (4) 基準財政収入額の推移等
- (5) 予算に占める市税割合の推移





## (1) 尾鷲市の概要

### ① 市制施行

昭和29年6月20日 北牟婁郡尾鷲町、須賀利村、九鬼村、南牟婁郡北輪内村、南輪内村が合併

### ② 人口

18,009人（男：8,382人 女：9,627人） 世帯数8,660世帯（平成27年国勢調査）

### ③ 面積

192.71平方キロメートル（平成26年10月1日現在）

### ④ 広がり

東西21km、南北19km

### ⑤ 地勢

総面積の90%が山林で覆われ、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されています。平坦地が極めて少なく集落は湾奥に位置しています。

### ⑥ 気候

黒潮の流れる熊野灘に面し、背後が三方高い山に囲まれていることから、全国有数の多雨地帯であり、年間降水量は4,000mm以上を記録しています。

### ⑦ 国際交流

カナダ・プリンスルパート市と姉妹都市提携  
中国大連市金州区と友好都市提携

### ⑧ 市のシンボル

・市章：



「オ」と「鷲」を図案化したもの。5つの部分は合併した5町村（北牟婁郡尾鷲町、須賀利村、九鬼村、南牟婁郡北輪内村、南輪内村）を表し、大空にはばたく大鷲は市運の上昇・飛躍・発展を意味し全体の円は円満和合の相を示しています。

・市の花：ヤブツバキ  
主に沿岸部に自生する。濃緑に赤い花は、南国的である。

・市の木：ヒノキ  
檜の育成や製材技術は、尾鷲市伝統産業である。

・市の鳥：アオサギ  
尾鷲湾内の佐波留島で生息。青鷲の繁殖は、尾鷲の海の豊かさ、きれいさの象徴である。

## (2) 人口数の推移

(単位：人・%)

年度	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総人口	高齢化率
H22	2,209	11,483	7,507	21,199	35.41
H23	2,151	11,284	7,408	20,843	35.54
H24	2,047	10,878	7,412	20,337	36.45
H25	1,962	10,543	7,558	20,063	37.67
H26	1,877	10,130	7,694	19,701	39.05
H27	1,802	9,744	7,691	19,237	39.98
H28	1,739	9,408	7,720	18,867	40.92
H29	1,675	9,139	7,710	18,524	41.62
H30	1,606	8,814	7,645	18,065	42.32
R1	1,550	8,529	7,641	17,720	43.12

各年7月1日現在：住民基本台帳

## (3) 世帯数の推移

(単位：世帯・人)

年度	世帯数（住民基本台帳）	1世帯あたり人員
H22	10,136	2.09
H23	10,106	2.06
H24	9,966	2.04
H25	9,945	2.02
H26	9,896	1.99
H27	9,775	1.97
H28	9,661	1.95
H29	9,604	1.93
H30	9,477	1.91
R1	9,377	1.89

各年7月1日現在：住民基本台帳

## (4) 基準財政収入額の推移等

(財政課資料)

(単位：千円)

年 度	26	27	28	29	30
区 分					
市税	1,645,893	1,611,907	1,589,877	1,600,554	1,556,991
(1) 市 民 税	755,411	741,615	691,988	698,269	709,193
(2) 固定資産税	731,163	713,075	731,139	732,288	688,176
固定資産税	723,948	705,803	724,022	725,589	681,633
交付金及び納付金	7,215	7,272	7,117	6,699	6,543
(3) 軽自動車税	33,049	33,578	40,411	42,096	42,730
(4) 市たばこ税	126,270	123,639	126,339	127,901	116,892
地方譲与税	58,249	54,620	53,792	49,382	50,718
(1) 自動車重量譲与税	40,369	37,507	38,082	34,769	36,368
(2) 地方道路譲与税	-	-	-	-	-
(3) 地方揮発油譲与税	17,309	16,220	15,710	14,613	14,350
(4) 特別とん譲与税	571	893	-	-	-
利子割交付金	4,797	3,119	2,551	3,733	3,215
配当割交付金	7,712	7,402	14,929	9,730	8,459
株式等譲渡所得割交付金	1,394	3,529	10,013	5,231	8,332
自動車取得税交付金	8,689	7,300	7,262	9,334	11,804
交通安全対策特別交付金	3,139	3,300	2,917	2,648	2,686
地方消費税交付金	182,355	270,698	288,667	263,512	283,213
地方特例交付金	4,243	3,850	4,348	4,529	5,652
低工法等による控除額	0	0	0	△ 1,433	△ 1,185
特別交付金	-	-	-	-	-
東日本大震災に係る特例加算額	1	1	0	0	0
自動車取得税減収補填臨時交付金	-	-	-	-	-
地方道路譲与税減収補填臨時交付金	-	-	-	-	-
基準財政収入額	1,916,472	1,965,726	1,974,356	1,947,220	1,929,885
基準財政需要額	4,867,755	5,042,462	5,046,187	5,010,096	5,002,060
財政力指数	0.389	0.389	0.392	0.39	0.389

※基準財政収入額とは

標準税率をもって算出した法定普通税の収入見込額の75%の額と、上記譲与税等との合計額をいう。

※基準財政需要額とは

国の基準によって算出された地方公共団体の必要経費をいう。

※財政力指数とは

基準財政収入額／基準財政需要額の3年間（現年度を含む）の平均値をいう。

## (5) 予算に占める市税割合の推移（当初予算ベース）

(単位：千円)

年 度	一般会計歳入 (A)	市 税 (B)	(B) / (A) %
H25	9,863,000	2,195,314	22.3
H26	10,000,000	2,246,884	22.5
H27	9,664,765	2,144,731	22.2
H28	9,554,886	2,145,950	22.5
H29	9,492,284	2,169,886	22.9
H30	9,148,240	2,122,893	23.2
R1	9,455,723	1,945,858	20.6





令和元年度版 市税概要

(令和元年12月3日作成)

編集発行 尾鷲市役所 税務課

〒519-3696

三重県尾鷲市中央町10番43号

電話 0597-23-8171～8173

FAX 0597-23-8174

E-mail [zeimu@city.owase.lg.jp](mailto:zeimu@city.owase.lg.jp)